

謹而市民各位の

御諒恕を願ひます

罷業が大變ながびきまして何んとも申譯ありません、私共は一刻も早く罷業を打ち切りまして皆様に奉仕致したいと存じ當局の誠意ある善處を望んで居ります、何卒今暫くの御辛抱を御願ひいたします。



東京市民各位

日本交通従業員組合本部

◎二度東京市民諸君に訴ふ

我が日本交通従業員組合は第一段として罷業を未然に防がんとし最善の方策を盡し第二段として大罷業の收拾に對して善處せんとした、然し大勢は如何ともする能はず最早罷業九日に及ぶ茲に於て最後の審判を與へるものは五百萬東京市民であると確信する、今回の罷業が如何に従業員に生命線であるかに就而我等は二度親愛なる東京市民に訴ふる

◎市電は何故に行詰りしか

- (一) 東京市街鐵道株式會社より買収したる八千萬圓の内(權利金二千五百萬圓)の空資本
- (二) 市電好景氣時代(自大正九年至昭和三年)に於ける自己資本による建設擴張費二千萬圓の支出
- (三) 第一次第二次事業擴張費九千九百〇八萬圓中(道路局にて負擔すべき道路擴張橋梁架設費四千六百餘萬圓)を電氣局經費より負擔せる(空資本)
- (四) 大正十二年の大震災に依る損害四千萬圓の消失
- (五) 明治四十四年より昭和三年に至る六百八十萬圓の道路使用料負擔支出
合計壹億壹千七百八拾萬圓

以上の金額は電氣局の特別經濟より負擔する性質のものに非ず今日の市電行詰りの根本原因は全く如上の暴大なる空資本の支出にあるこれを今日従業員の生活を根底から脅かす一大削減によつて負擔せしむることは公正妥當なるも道に非ずと確信する。

◎我等は何故に絶對反對するか

(一) 給料四割五分減による新舊比較

現在迄の日給額	在職年數	員數	更生案實施後の日給
三八七	二十八年以上	三一名	一四一
二九五	十八年以上	一〇〇〇名	一四二
二三五	十年以上	六〇〇〇名	一三六
一七五	五年以上	二五〇〇名	一三〇
一三五	一年以上	一〇〇〇名	一四二

以上の如きは前古未曾有の減額であり到底都會生活者の堪へ得ざる處である將に生活の一大革命であると言はざるを得ない、當局は退職金一千三百萬圓支給を云々すれ共これは従業員が共済組合に積立たるものにして何時辭職するとも當然受領すべき既得権である、これも今日支給して本給を一回二十五錢に底下せしむるときは今後に於て一ヶ年一人平均百貳拾圓の損失を來すのである、故に整理手當の僅か六百九十五圓を以て一ヶ年三百二十萬圓の底下即ち初任級一回二十五錢に突き落とすとするインテキ整理案である。

假りに我等が一大讓歩して之を承認すると雖も市債二億三千九百萬圓をそのまゝにしては到底市電は更生するものに非ず

眞に公正妥當なる市電更生を期するならば前述の空資本壹億壹千七百八拾萬圓の本市經濟肩替りを行ふべきである、かくの如き合理的整理を行ふとすれば我等の犠牲を待たずして自ら市電更生に至るのである

親愛なる五百萬市民諸君 我等は斯かゝる生命線に立つて

萬止むを得ず實力を以て對抗しつゝある、何卒我等の苦衷を諒とせられよ

皇紀二千五百九十四年九月十三日

日本交通従業員組合本部

東京市芝區新橋一ノ十六昭生ビル(土橋際)

電話 銀座 〇一五一六番